

家庭・事業所で井戸水を飲用水として使用する皆様へ

# 井戸の衛生管理に



## ご注意ください！

安曇野市では「安曇野市飲用井戸等衛生対策要領」に基づき、井戸水を飲用水として使用している皆様に次の対策をお願いしています。

### 1 周囲を清潔に！

- ・ みだりに人や動物が立ち入らないようにしましょう(柵の設置、施錠など)。
- ・ 井戸や周辺設備を定期的に点検しましょう。
- ・ 井戸の周辺では、農薬や肥料の使用に注意しましょう。

### 2 水質検査を実施！

- ・ 井戸の使用開始時と、使用開始後1年ごとに水質検査を実施しましょう(一般用井戸は努力義務です)。
- ・ 井戸水に異常があったときにも、水質検査を実施しましょう。
- ・ 水質検査は専門機関に依頼し、結果は1年以上保管しましょう。

### 3 汚染が判明したら

- ・ 直ちに使用を中止し、安曇野市役所環境課《0263-71-2492 (平日8:30~17:15)》に連絡してください。

詳しくは・・・

**安曇野市飲用井戸等衛生対策要領をご一読ください！**

▼お問合せ▼

安曇野市 市民生活部 環境課 環境政策担当  
〒399-8281 安曇野市豊科6000番地  
TEL:0263-71-2492 FAX:0263-723176